

# 新日本スポーツ連盟

千葉県サッカー協議会年間リーグ要綱

2010~2011シーズン

NewJapanSportsFederationChibaFootballAssociation

**NewJapanSportsFederationChibaFootballAssociation**

# 1、運営方法

## 1-1 1部・2部制について

①今期よりリーグ戦を1部・2部に分けて行います。

②チームの振り分けは以下の通りになります。

・1部

FCリベルタ・パルテスール・FCバルサン・サムライ・マッスル・BDU

・2部

キャロル・CIELO・新検見川・ヤンキース・シェルパ・URAGANO

③大会方式

各部総当たり5試合ののち

1部1・2・3・4位プレーオフトーナメントで東日本交流サッカー大会の1部代表出場権を争う。

1部5・6位と2部1・2位で入れ替え戦を行う。

2部の1位は自動的に東日本交流サッカー大会の2部代表として出場権を得る

2部3・4・5・6位で順位決定トーナメントを行う

これにより1チーム最低6試合～最高8試合を行う。

④年間リーグで使用しない確保済グラウンドについては協議会加盟チームが優先的に練習試合等で利用できるようにする。

(この場合のグラウンド使用料は協議会加盟チームは無しとする)

## 1-2 試合開催の決定

①グラウンド確保日の1ヶ月前までに該当日試合可能かどうかの旨のメールを各チームへ送信。

②試合開催日3週間前までに参加可能かメールにて返信

③試合開催日2週間前までに組合せ決定各チームへ連絡

※ただし各チームからの早めの連絡があり組合せをこれより前に組める場合はそちらを優先とする。

### 1-3 予定変更について

①試合開催日 2 週間前までとする。それ以降は不戦敗扱い相手のチームの意向により再試合を行うか決定をする。

②試合開催日 1 週間前を切った場合の予定変更については受け付けられない。その場合不戦敗扱いとなり審判担当または対戦相手が審判担当があった場合は審判のみ行うこととする

### 1-4 開催日当日について

①第1 試合目のチームはグラウンド作成の為、試合開始1 時間前に集合すること

②各開催日に第1 試合と第4 試合のチームで責任チームを指名します。第1 試合の責任チームは当日の朝のグラウンドの申請及び文化の森の場合は使用する道具の用意をお願いします。第4 試合の責任チームはグラウンドの終了の報告及び文化の森の場合は道具を千葉県連盟事務所への返却をお願いします。

### 1-5 試合結果報告について

①第1 試合の審判担当チームが試合報告書を用意記入し次の試合の審判へ渡す

②最終試合の審判担当チームがメールにて有吉まで報告

(審判報告書については HP でダウンロードできます)

### 1-6 問題点その他について

問題点その他については、緊急をようするものについてはメールか TEL にて有吉まで連絡。その他提案事項や懸念事項に関しては遠慮せず、隔月の運営委員会で議論を行い是正していく。

## 2、試合要綱

### 2-1 試合方法

- ①試合時間 30分-10分-30分
- ②ベンチ入り人数及び交代人数自由
- ③自由交代制(一度交代した選手も再度出場可)ただしこれは千葉県サッカー協議会主催の年間リーグにのみ適用
- ④リーグ戦は勝ち点を 勝ち3点負け0点分け1点とする
- ⑤不戦勝は6-0での勝利扱い
- ⑥プレーオフトーナメントは60分で決着がつかない場合は即PK戦
- ⑦試合成立は7人以上
- ⑧レッドカードは即退場 次節出場停止・イエローカードは2枚で退場累積警告は2枚で次節出場停止
- ⑨本実施要綱に定めた以外は2010年(財)日本サッカー協会競技規則による
- ⑩選手メンバー表を試合開始15分前までに審判及び対戦チームへ提出する

### 2-2 審判

- ①各試合は相互審判制で行う。
- ②審判を尊重し著しく悪質なチームは審判権限とし没収試合とできる。
- ③審判担当チームは主審1名・副審2名・予備審1名及びゴール裏ボールボーイ最低2名を用意しKO10分前に集合し速やかに試合を行うこと。
- ④審判服・道具を各チームで用意し必ず審判服着用の上行う事。予備審の場合はこれに限らない。
- ⑤今年度より2011年3月までに各チーム最低1名新日本スポーツ連盟全国サッカー協議会が定めたC級審判員を取得すること。

### 2-3 その他

- ①ユニホームについては原則HOME・AWAY2着を用意する
- ②AWAYユニホームがない場合はビブスでも可能とするが各自用意すること。
- ③同色でもバラバラのユニホームは認めない

### **3、運営費**

年間リーグ運営費については協議会加盟費にて運営を行う。なお、協議会加盟に必要な費用を以下に明記をする。

#### **3-1 協議会加盟チーム登録費**

1チーム年間 25,000円

新日本スポーツ連盟及び千葉県サッカー協議会の運営における主な費用です。

#### **3-3 協議会加盟個人登録費**

1人年間 500円

新日本スポーツ連盟及び千葉県サッカー協議会の運営における主な費用です。  
メンバーが増えた場合は随時追加を行ってください。

#### **3-3 ゴール補修修繕積立費**

1チーム年間 5,000円

無料で借りている市原文化の森のゴールの購入残金及び補修費の積立金です。

#### **3-4 ひろば誌購読代金**

1チーム年間購読料 5,250円

※この他、オープン大会(春季・秋季大会)及び関東・全国大会は別途参加費用がかかります。ただし協議会加盟チームは参加費は半額となります。

## 4、選手登録

選手登録については、年間リーグ開催前までに登録用紙にて登録を行う。

登録人数に上限はなし

ただし、オープン大会に出場した選手は自動的に登録になるので注意の事

(例えば春季大会の登録人数が年間リーグの登録人数より多くなる事はありません)

選手追加についてはメールにて随時追加の旨を伝え、遅延なく個人登録費を振り込む事

## 5、表彰及び関東交流大会出場権

① 1部プレーオフトーナメント優勝チームが来年度3月に行われる関東交流サッカー大会1部代表としての参加資格を得る。

② 2部優勝チームは来年度3月に行われる関東交流サッカー大会の2部代表としての参加資格を得る。

③ 同上、関東交流サッカー大会の参加費は半額千葉県サッカー協議会負担

④ 表彰は来年度4月に行われるサッカー協議会総会にて表彰